

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和 7 年 6 月 1 8 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

高崎河川国道事務所長 杉崎 光広

1 調達内容

(1) 業務件名

R 7 高崎河川国道事務所消防設備点検保守業務（電子調達システム対象案件）

(2) 調達案件の仕様等

本業務は、履行場所に設置されている消防設備の点検整備と不具合箇所修繕を消防法その他関連諸法規に基づき行うものである。

(3) 履行期間

契約締結の翌日から令和 8 年 1 月 3 0 日まで

(4) 履行場所

高崎河川国道事務所ほか 1 3 箇所

- | | |
|--------------|--|
| ①高崎河川国道事務所 | 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1 |
| ②高崎出張所 | 群馬県高崎市東町 1 8 7 - 1 0 |
| ③碓氷出張所 | 群馬県安中市松井田町松井田 6 - 1 |
| ④前橋出張所 | 群馬県前橋市元総社町 3 3 5 - 8 |
| ⑤沼田維持修繕出張所 | 群馬県沼田市薄根町 3 7 0 0 |
| ⑥桐生国道維持出張所 | 群馬県みどり市笠懸町阿左美 1 4 8 5 - 1 |
| ⑦軽井沢除雪ステーション | 長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字矢ヶ崎山
1 0 1 6 - 1 1 |
| ⑧沼田除雪ステーション | 群馬県沼田市薄根町字利根川原 3 4 7 4 |
| ⑨猿ヶ京除雪ステーション | 群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉北町裏
8 8 8 - 8 |
| ⑩三国除雪ステーション | 群馬県利根郡みなかみ町永井 6 8 0 - 1 4 |
| ⑪月夜野情報ターミナル | 群馬県利根郡みなかみ町政所 9 3 5 - 2 |
| ⑫道の駅「こもち」 | 群馬県渋川市白井 2 3 1 8 - 1 |
| ⑬並榎宿舎 | 群馬県高崎市並榎町 6 3 7 - 4 |
| ⑭高松立体電気室 | 群馬県高崎市高松町 3 9 |

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額及び消火器リサイクルシール料金（非課税）を含めて、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第 99 条の 2 の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

- ① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。
- ② 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

① 基本的要件

(ア) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(イ) 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の C 又は D 等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和 6 年 3 月 29 日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

(ウ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき(イ)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

(エ) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(オ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(カ) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

(キ) 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

(ク) 平成 27 年度以降において、消防設備の法定点検（総合点検及び機器点検）業務を元請けとして履行（完了）した実績を 1 件以上有すること

- (ケ) 業務責任者として、対象設備を点検できる消防設備士又は消防設備点検資格者を有する者を配置できること。
- ② 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム(GEPS)

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒370-0841

群馬県高崎市栄町6-41

関東地方整備局 高崎河川国道事務所 経理課 契約係

電話 027-345-6031 内線 227

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

① 交付期間 令和7年6月18日から令和7年7月29日までとする。

② 交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html>

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。

受付期間 令和7年6月18日から令和7年7月28日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、8時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

(3) 証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限 令和7年7月3日 13時00分

② 提出場所 (ア) 電子入札の場合・・・電子調達システム

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(1)に同じ

③ 提出方法 (ア) 電子入札の場合・・・電子調達システムにより提出すること。

(イ) 紙入札方式の場合・・・持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）にて提

出すること。ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。

なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。

(4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限 令和7年7月28日 16時00分
- ② 提出場所 (7) 電子入札の場合・・・電子調達システム
(4) 紙入札方式の場合・・・3(1)に同じ
- ③ 提出方法 (7) 電子入札の場合・・・3(3)③(7)に同じ
(4) 紙入札方式の場合・・・3(3)③(4)に同じ

※押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

令和7年7月29日 10時00分
高崎河川国道事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

- ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を3(3)①の提出期限までに、3(1)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を3(3)①の提出期限までに、3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- ③ 改札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

(5) 契約書の作成の要否

要。

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代える

ものとする。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。